

ふたつ 広報



5月 '77 No.182

■市の人口 5月1日現在 47,248人 男23,468人 女23,780人 世帯数15,765

□発行 福生市 □編集 庶務課広報係 ☎ 51-1511 内線 243



▲大ホールの天井と側面はパイプ仕上げ。

6月29日

市民会館オープン

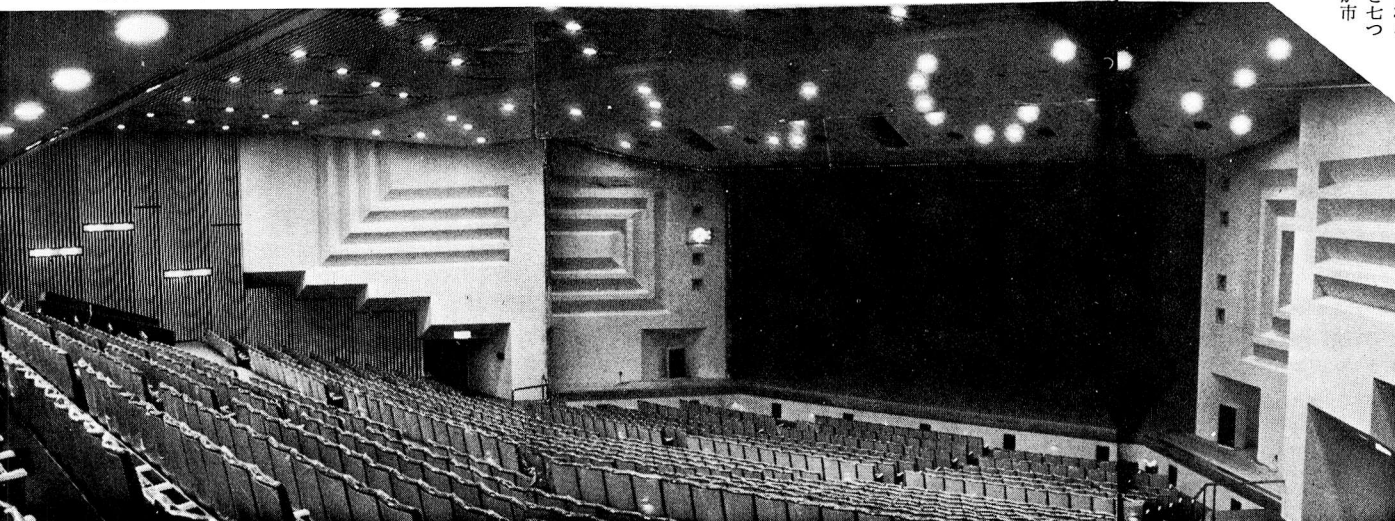
市民の福祉増進と文化の向上を図るため、約十六億円の工費をかけて、一昨年から工事を進めていた市民会館は、本体工事が完成し、六月二十九日の開館目指し、音響、照明など最後の調整が急ピッチで進められています。
新しい市民会館は、旧市民会館と第三浄水場跡に建設されたもので所在地は福生二、四五番地。建物は、地上三階、地下一階、外壁は赤レンガタイル張り。総面積は、六千七百平方メートル。回り舞台、オーケストラピットを備

えた、収容人員一千二百十人の大ホールをはじめ、二百六十人の小ホール、十人から百十三人までの会議に使える集会室が八部屋。その外、リハサル室、音楽室など七つの専門室が備わっています。その内、大・小ホールが市民会館、その他の部分が公民館として使われます。一般の方が利用できるのは、公民館が六月一日から、市民会館が七月六日からです。利用案内は五ペーシをご覧ください。



▲どん帳は、市民から募集したものを参考に七夕を図案化したもの。舞台の広さは間口18メートル、奥行14メートル、高さ7.5メートル。回り舞台、オーケストラピット完備。

▼大ホールの客席数は、身障者用4席を含む1,210席。いすは他の市民会館より、ゆとりを持った大きいものを設置。



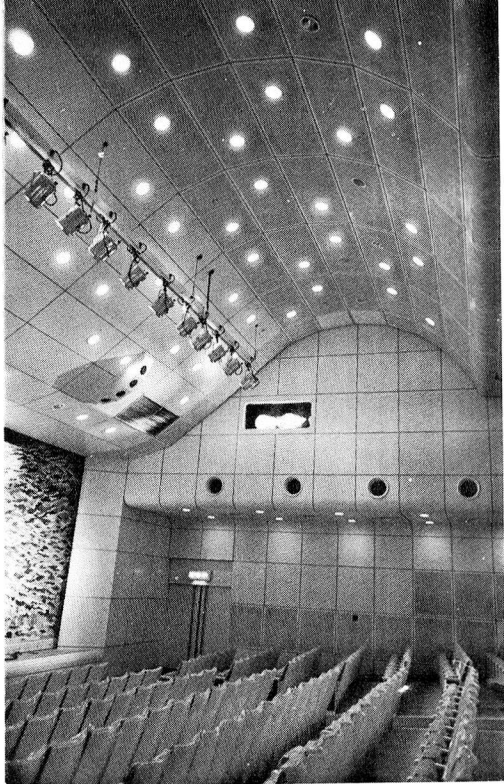
▼市民会館全景



▶ 展示コーナー



◀ エントランスホール



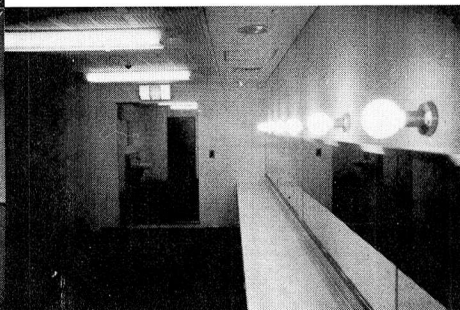
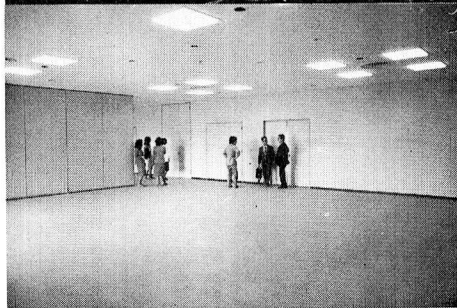
▲ 音響効果を高めるための小ホール天井。



◀ 海をデザインした小ホールどん帳。

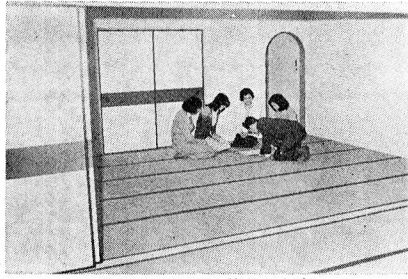
▶ 業会室は合計 8 部屋。10人から113人までの会議が可能。

▼ 大・小ホール兼用の楽屋は 4 部屋。





▲ 調理室など専門室が6部屋



▲ 茶室としても使える和室

利用案内

会館の利用できる日は、毎週火曜日と年末年始、祝日の翌日を除く毎日。時間は、午前九時から午後十時までです。

使用料は別表のとおりです。大・小ホールは、どんな場合でも有料ですが、その他の集会室などは、公共的な活動などで使う場合は無料です。

ピアノ、映写機など備品の使用料は大・小ホールのものについてだけ有料で、その他の集会室などの備品使用料は無料です。

申し込み

多数の時は抽せん

同じ日を二人以上の方が、利用申し込みをされた場合は、抽せんになります。抽せんは、午前九時までに受付に来られた方を対象に一回目を行います。九時以降の方は、二回目からの抽せんになります。

申込受付期間

(一) 大・小ホール 使用日の六か月前の月の初日から使用日の十五日前まで。(例えば十月十日の使用は、四月一日から九月二十五日まで)

(二) 他の部屋 使用日の一か月前の月の初日から前日まで。(例えば十月

使用料金表

施設名	収容人員(A)			全日	収容人員(A)
	午前 9時~正午	午後 1時~4時30分	夜間 5時30分~10時		
大ホール (楽屋を含む)	23,000円 19,000	45,000円 38,000	57,000円 47,000	113,000円 94,000	1,210 260
小ホール (楽屋を含む)	5,000 4,000	10,000 8,000	12,000 10,000	24,000 20,000	
リハーサル室	800	1,200	1,600	3,200	
第1集会室	300	500	600	1,200	18
2 ♪	600	900	1,200	2,400	30
3 ♪	900	1,400	1,800	3,600	40
4 ♪	800	1,200	1,600	3,200	35
5 ♪	2,000	3,000	4,000	8,000	78
6 ♪	400	600	800	1,600	15
7 ♪	400	600	800	1,600	15
8 ♪	200	300	400	800	10
展示室	1,100	1,650	2,200	4,400	
調理室	600	900	1,200	2,400	30
美術工作室	750	1,100	1,500	3,000	30
音楽室	1,200	1,800	2,400	4,800	30
視聴覚室	1,200	1,800	2,400	4,800	30
児童室	600	900	1,200	2,400	15

・大・小ホールの上欄は、祝日、土・日曜日の料金、下欄が平日料金です。
・使用者が、入場料などを徴収する場合は、その額に応じて使用料が高くなります。
・備品使用料は別です。
・集会室の収容人数は、会議で使った場合です。

十日の使用は九月一日から十月九日まで)
休館日以外の、午前九時から午後五時まで。
申込手続き 来館の上、申込書(受付にあります)によって直接申し込んでください。電話などでの予約はできません。
使用許可 引き続き五日以上使用するなど、使用許可条件に反するもの以外は、使用料と引き換えに使用許可証をお渡しします。
※ 使用に関するくわしいことは、利用の手引をご覧ください。会館事務所にあります。

5月25日から

ホール利用受付

大ホール、小ホールの利用申し込みは、七(九)月分を五月二十五日(水)午前九時から、十(十二)月分を六月一日(水)午前九時から仮受付します。利用される方は、印かんをお持ちの上、会館受付においでください。
利用できる日は七月六日からです。ただし、開館記念行事、会館主催事業で利用できない日もあります。



みんなで参加しよう

余暇を大切に

昭和五十二年度社会教育事業概要

社会教育とは、自分で豊かな自分をつくらうという活動を通し、市民文化を向上させ、わたしたちのまちをつくりあげていく活動です。昨年一年間の社会教育に参加したり、社会教育施設を使用した方は、延べ二十五万人を越えています。特に今年は待望の市民会館が完成し、さらに多くの方が参加されると思います。教育委員会では、これらの市民のみなさんの活動を援助するため、施設や講師、教材などを準備し、活動のきっかけとして教室や学級、より深く研究するための講座、練習成果の発表の場としての大会などを進めていきます。みなさんこの機会に参加してみたいかがですか。

市民会館・公民館活動

参加者の仲間づくり、心のふれあいを中心に行っていきます。みなさんも共に語りあいましょ。リーダー研修会
活動団体のリーダーの方の研究と情報交換のために行われます。
・子供会リーダー研修会
・少年教育講座
・青年団体リーダー研修会
・婦人グループリーダー連絡会
・視聴覚リーダー連絡会
・芸術、文化団体リーダー連絡会
・教室・講座

・子供教室Ⅱ集団の中での仲間づくり
・青年教室Ⅱ生き方と仲間づくり
・若い市民の講座Ⅱ音楽、スポーツ、文学など各コースを開きます。
・青年学級Ⅱ英会話を中心に

・婦人学級Ⅱ子供の教育、消費の問題について二コース
・婦人英会話教室Ⅱアメリカ婦人による英会話と文化交流

・市民文化教室Ⅱ人形、油絵、俳句、民謡、茶道、書道、社交ダンスなど
・市民大学講座Ⅱ教育、歴史、経済、時事、自然を専門家と共に
大会・行事
・第八回市民文化祭
・成人のつどい
・芸術、文化鑑賞会Ⅱ児童演劇、コンサート、市民と共に歌うなど

文化財

今年には植物(野草)、古文書、民俗(民具)調査の四年目を市民の方の参加を得て進めます。文化財の保護、保存について積極的に進めると同時に、重要な文化遺産に

ついでには文化財指定します。また、民俗資料の収集、保存も行っていますので、珍しい物がありましたらご連絡してください。

教室・講座

・子供考古学教室Ⅱ市内の遺跡と土器のつくり方など(五月から)
・民俗学教室Ⅱ村と信仰とその生活文化について
・古文書講座Ⅱ読解と研究調査
・野外教室Ⅱ野鳥・植物の自然観察
・郷土史研究Ⅱ福生市を中心に研究
・市内史跡めぐり

図書館

熊川分館(わかたけ会館)の完成によって、本館(福祉会館)と福生分館(わかざり会館)と、三つの図書館ができました。現在蔵書数は、五万四千冊で、昨年一年間に十三万三千冊を貸し出しました。今年もさらに多くの方に利用していただくために、ご希望の新刊書などを講入していきます。また、子供たちのためにつぎのような事業も行います。

・読書教室 読み聞かせ・お話・紙芝居教室 絵本原画展 映画会 クリスマス会

社会体育活動

スポーツを生活の中に取り入れ、健康と体力づくりに役立ててください。みなさんが気軽に参加できるように各種の教室を市民体育館の外に、屋外施

設、学校施設などでも行います。

スポーツ教室

- ・親子スポーツ教室
- ・小学生スポーツ教室Ⅱバレーボール
バドミントン、卓球、トランポリン
- ・主婦スポーツ教室Ⅱ体操フォークダンス、主婦健康教室、バレエボール
- ・成年・壮年・老人健康教室
- ・トレーニング教室
- ・身体障害者スポーツ教室
- ・格技教室（連盟）Ⅱ空手道、柔道、剣道、弓道
- ・球技教室Ⅱ卓球、軟式・硬式テニス
- ・屋外教室活動Ⅱハイキング、オリエンテーリング、スキー、スケート、



わかたけ会館

その他、おはようマラソン、バドミントンなども行います。

会

日ごろの練習成果を発表すると同時に、スポーツを通して市民の交流を深めます。

- ・主婦と老人の運動会
- ・レクリエーションの集い
- ・第八回市民総合体育大会
- ・第十一回都下市町村総合体育大会
- ・第三十回都民体育大会
- ・東京都青年大会
- ・東京都都民体育大会
- ・東京都都民体育大会
- ・健康相談、体力診断テスト
- ・指導者養成講習会Ⅱ地域のスポーツ振興を図るため各種の講習会を行い指導者の育成を行います。ラジオ体操、野外活動、レクリエーション、水泳安全救助法
- ・健康講座Ⅱ運動に対する認識と理解を深めるための教室です。
- ・その他、各種講習会などを通し、リーダーの育成や地域（町内会）の体育スポーツの促進、普及のため指導者の派遣、資料・情報の提供をします。



牛浜野球場

活動の援助

市民のみなさんが行っている活動のご要望に応じて、必要なものを援助します。

- ・講師や助言者の紹介、派遣
- ・施設の利用Ⅱ市民会館・公民館、福祉会館、わかぎり会館、わかたけ会館、市民体育館、牛浜野球場、加美平野球場、南公園グラウンド、武蔵野台テニスコート、南公園テニスコート、市営プール
- ・教材・教具・資料の利用Ⅱ視聴覚機械（八ミリ、十六ミリ映写機、幻灯器）体育器具、文献や資料など
- ・共催、後援、事務援助

活動の窓口

- ・社会教育課……………☎52-1511
 - ・福生市民会館……………☎52-1171
 - ・福生市立図書館……………☎52-1212
 - ・わかぎり会館……………☎52-1742
 - ・わかたけ会館……………☎51-0083
 - ・福生市民体育館……………☎52-1511
- 電話で、お気軽にどうぞ。



福社会館

一度芝の上で野球をやってみたいな



健康のために参加したいですね



子供が大きくなったらもっと参加したいですね



武道館がほしいですね



野球のコーチがほしいな



図書館がもっと近くにあるといいですね



行政相談委員に

大野 忠一氏



4月1日付
けで、大野
忠一氏(写
真=福生1、
685 ☎51-
4551)が、
行政相談委員になられました。

これは、昭和42年4月から委員として活躍してこられた加藤章治氏が、任期満了となったためです。

行政相談委員は、行政管理庁長官から委嘱を受け、国や公社公団などの仕事に対する苦情やご意見をお聞きします。委員の任期は2年間で、自宅でも相談に応じる外、毎月第1水曜日午後1時から4時まで、市役所1階市民相談室でも応じます。お気軽にご相談ください。

お米は登録店で

買いましょう

東京都では、信用のおけるお米が消費者の手に入るように販売業者を都知事の登録許可制にしています。もし、無登録でお米を取り扱っているとしたら正しい手続きをしてないお米ですから価格や品質などが信用できません。登録店では、消費者が選びやすいように価格品質等を表示し、販売しています。お米は信頼できる登録店で買いましょう。

- 市内の登録店 宇佐美商店(熊川六七九) 福生市農業協同組合本店(本町一六) 同熊川店(熊川七〇三)・同長沢店(福生一五七) 貫井伊作商店(牛浜九〇) 井上商店(福生二二五)
- 加藤商店(志茂八〇) 福生食糧販売

- (志茂二〇二) 本商店(本町一八九) 白井商店(本町一三三) 清水商店(福生二〇三七)
- 吉田商店(福生二一八〇) 松永商店(福生九七一) 竹田商店(熊川四五九) マルフジフードセンター福生店(福生七六八)・同銀座店(本町一〇)・同加美平店(福生一五三〇)・同福生町地店(田園二一五一)
- (株)東信水産福生店(福生一五〇四一四) 清水園商店(福生一一一三) 稲毛屋福生店(本町九二) 瀬古酒店熊川地店ストア(熊川一三九) 一心屋商店(福生一六五一五) 角喜ストア(牛浜一三七) 児島商店(熊川七〇七)

なお、登録店以外でお米を売っているお店をみかけたら、市民課窓口(☎51-1511内線333)へご連絡ください。

野鳥



第1回

アオバズク

新緑におおわれた森や林が暗くなる。高いケヤキの枯枝に、音も無くふわりと何かが留まった。『ホッ・ホッ・ホッ・ホッ……』と鳴くやつ『ホッ』の音が静かに流れてくる。子供の頃からこの呼名でなじんでいる人も多いはずだ。声の主は、青葉のシーズン南の国から渡ってくる「アオバズク」である。渡り鳥の調査によつて、日本で見つけたものがフィリピンで発見された▲点から線へV渡りのコースは拡大された。

日本にいるフクロウ類の大部分は深い森の中で生活し、観察できるのもごく少ない。比較的人家付近や公園、寺などの林にすみつき、木のうろや積み重なった材木のすきま、巣箱などを利用するアオバズクの姿は見た人も多く、声を聞く機会もかなりある。また、二羽でデュエットをかわすのを聞くこともある。



(写真と文・岡田紀夫氏)

かまえてはヒナのいる枝へ這んでいく。「リ……リ……」虫の鳴くような小声をたて、羽をふるわせヒナはえさをねだっている。その真下に広い道路のできていく場所がある。真福寺の境内を通り抜け、ハケの林を切り開き多摩川に橋がかかる。線状に延びていた林も寸断され、姿を見せなくなるのも、林もや時間の問題のように思えてくる。熊川・南の石川操子さん(中学生も時どき加わつて)は、一つがいのアオバズクを毎日観察し続けた。そして無事にひなの巣立つたのを見届けている。繁殖期の頃近付くと、とがったツメを広げ顔に向つて猛然と襲いかかられたりする。仲間になた一人の経験者村井君がいた。真近で見たいな「あにヨ、村井君について行けばいいのさ」私たちがの間にこんなうわさが流された。排気ガスなどでケヤキやエノキの大木も弱つて枯れはじめようとしている。周囲の緑が減るにつれ、サンショウウイもヒクイナ、タマンギも福生から姿を消していった。ホッギの好んでいた林は▲線から点へVしぼんだ。

夜空を飛ぶ昆虫を親は追いかけて、つ



加藤知恵子さん

——手づくりを始められたきっかけはなんですか
細田 子供が生まれてから急に、食品公害のことが気になりました。食品なんでもインスタントで、簡単にできる食物があったり便利だけれど、これら子供に食べさせていて本当にいいのかわからないです。それが、きっかけなんです。

やったことはあったけど

加藤 わたしはそんなんです。子供に安全な物を食べさせたいと思ったからです。それには自分でつくるのが一番確かですからね。それと、友達をつくることもありましたが。

こんにちは サークル訪問

⑩ 手づくりの会

昨年11月に、市の社会教育課で行った手づくりの味教室の参加者が中心となって、4月から手づくりの会が発足した。

マーケットに行けば、なんでも売っているのに、自分で食べるものは、全部自分でつくろうと認める。手づくりだけではなく、食品公害や婦人の自立のことまで考えていこうとする気十分。

インスタントとは一味違う手づくりの会のみなさんにお話しを伺った。

※ 連絡先
村野栄子さん ☎51-4146



村野栄子さん

り、参加したみなさんがやったことがあったんです。ただ、子供の時のことから忘れてたんです。

やはり一味違います

——手づくりの良さは
細田 子供が、食物を残さなくなりました。お母さんが、一生けん命つくっているから残しちゃいけないって思うようになってね。それと、つくるのは時間がかかっても大変なんですけど、それ以上につくる楽しさとか、できた時の喜びを感じますね。

加藤 わたしは、やったことはなかったんですが、母のつくっているのを見たり聞いたりしていました。
——子供の時には、そういうのを見たり聞いたりしていただけ、お嫁に行く前に習っておこうと思った時は、インスタントで、なんでもできる時代になっていましたね。
細田 そうなんです。お嫁に来てから、いざつくろうと思ったら、教えてくれる母は遠くに住んでいるので聞きに行けないというわけです。



細田ちづさん

加藤 後、つくっている時に、いろんなことを学ぶから、野菜とかなかなか買う時に、細かなところまで確かめるようになりました。

村野 そういう所が大切なね。手づくりすれば、味も良くなることは確かだけれど、つくる時に材料はどういう風に使えば味が良くなるか、むだがないとか買う時からよく考えたり、こういう使い方もあっていいものがあるんじゃないかという研究心を持つことが、それが一味も二味も違うところなんです。
細田 料理の方は、味が良くなったかどうかわかりませんが、買う時に、これは、どこでという風につくられたものかとか、この材料を、どう使えばもっとおいしくなるかとか確かめたり研究したりするようになったことが、ほんとうに勉強になってますね。
加藤 だから、お魚一匹買うのでも、領海二百カイリでたくさん取れなくなるんだからむだなく食べなくてはいけません。ソ連とまう話してあって、たくさん取れるようにならないかしらなんて政治のことまで関心を持つようになりましたね。

家庭の味を伝えたい

——これからの活動目標は
村野 つくるだけじゃなくて、いろんなことに興味を持って勉強していくとともに、いままで、長い間かかってつくられてきた日本の味とか家庭の味を次の世代に受けついでくることが思えます。また、それだけではなく仲間同士で協力して新しい味とか人間関係をつくっていききたいですね。

(文中敬称略)

お気軽にご相談ください

市民相談係

市に市民相談係が設けられてから四年たちました。

係では、市政に対するみなさんの一般的なご意見、ご要望、苦情などをお聞きし、関係者と連絡をとり、問題の解決をはかっています。また、内容によっては、市の全体計画や、予算、方針などを説明してご理解をいただいています。

さらに直接市政に関係がないものでも、市民のみなさんのお困りのことなどについては月一〜二回の相談日を設けて弁護士など専門の相談員による特別相談も行っています。

昭和五十一年四月から昭和五十二年三月までの相談件数は、一般相談が二百六十四件、特別相談が四百七十三件でした。

一般相談の内訳をみますと、市政に関するものが百十六件で四三・九パーセント、市政以外のものが百四十八件で五六・一パーセントです。市政に関するものの中には相談件数の多かったのは、近所の騒音や悪臭など近隣公害の相談、道路、側溝の雨水排水などの問題です。

市政以外のものでは、各種の手続きなどの問い合わせや相談が多くみられます。

専門の相談員による特別相談については四百七十三件のうちパーセントのあつせんなどの職業相談が百七十九件で三七・八パーセント、借地、借家、相続など民事的な法律相談が百七十六件で三七・二パーセントと、この二つの相談で特別相談件数の七五・一パーセントを占めています。

市民相談係は、市民のみなさんの相談窓口です。秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

市役所一階にある市民相談係



ま ち の 話 題



▲元気に草むしりをする児童たち

秋の収穫が待ちどろしい

熊川学級の学習農園

福生第二小学校に、四月から開級された心身障害学級は、熊川学級と名付けられて、現在十人の児童が元気に勉強しています。

この熊川学級は、特別に新築された専用の教室を使っています。この教室は、児童の学習の必要に応じて、プレイルーム、作業室、和室として機能的な使い方ができるように工夫されています。

ところで熊川学級の一番の特色は、都内でも珍らしいといわれる学習農園が設けられたことです。これは、熊川の児島二三作さん(熊川六九七三)が熊川学級のために無料で貸してくださったもの。面積は一七〇平方メートルで二小のすぐそばにあります。

この農園は、児童の機能訓練や、作

物を育てていくことの中から働くことの尊さや喜びを学ばせたいとつくられたものです。

すでに、じゃがいもやかぼちゃなどを植え終えた児童たちは、早くも収穫の期待に胸をふくらませている様子でした。

福生駅自由通路開通

昨年九月から工事が行われていた福生駅自由通路が完成し、四月二十八日開通式が行われました。

開通式は、午前十一時から市長をはじめ七人の手により、東西両口から同時にテープカットされました。

自由通路は、高さ四二メートル、幅四メートル、長さ四二メートルで総工費約一億四千万円かかりました。いままで東西を結ぶのは、駅から離れた踏切だけでしたが、自由通路が完成し、福生駅の上を自由に通り抜けられるようになりました。



▲これで雨の日も便利に

年金と保険

国民年金だより

お済みですか

所得状況届け

福祉年金を受けている方は、毎年所得状況届けをしていただくことになっています。

この所得状況届けは、一年の支給を審査・決定する大切な届け出です。忘れずに五月二十日までに年金証書と印かんを持って、市民課年金係においでください。

三か月ほどかかります

裁定通知書

「国民年金の裁定請求をしたが、何の通知もこない」というお問い合わせが時々あります。

裁定請求書が提出されますと市役所を経由して社会保険事務所に送ります。社会保険事務所では、記入内容を点検補正し、全国のものすべてを揃えて裁定して正しい社会保険庁業務課に送ります。社会保険庁の毎月の受付件数は約十二万件というばう大な数です。



受け付けられた裁定請求書は都道府県ごとに整理され、約一億二千万件（厚生年金等を含む）の被保険者の記録から、加入期間等を一入ひとりについで裁定請求書の内容と照らし合わせ審査、確認をします。

このため請求者の手元に裁定通知書が届くのに三か月以上かかってしまいます。これから年金の裁定請求をする方は、このような事情をご理解ください。

七十歳

福祉年金が受けられる

どこからも年金を受けていない満七十歳以上の方は、福祉年金が受けられます。

ただし、福祉年金には、所得制限や他の年金との調整がありますので、支給されない場合もあります。

くわしいことは、市民課年金係（☎51-11511内線33475）へご相談ください。

届きましたか

前納領収証書

昭和五十二年度かけ金を口座振替で前納された方の領収書は、五月初旬にお送りしましたが、みなさんのお手元に届きましたでしょうか。

領収証書は、大切なものです。年金手帳には必ず保管してください。

国民健康保険だより

後でお金が戻ってくる

療養費払い制度

旅行先などで保険証を忘れ、保険で診療が受けられなかった場合でも、後から診療費の保険分が戻る制度があります。

これは、「療養費払い」といって、診療を受けた時には、全額をお医者さんに支払っておき、診療後、市役所の保険係へ療養費支給申請をして、診療費の保険分七割を受ける制度です。

払い戻しが受けられるのは、つぎのような場合です。(一)内は必要書類。申請には印かんをお忘れなく。くわしいことは、市民課保険係（☎51-11511内線336）へ。

(一)、緊急やむを得ず保険証を提示することができなかった場合。（請求明細書）

(二)、医師が必要と認めた場合のコルセットなど治療器具代（診断書、領収書）

(三)、あんま、マッサージの施術料で、医師が必要と認めた時（医師の同意書）

(四)、重病のための付添い看護料や移送のための費用。ただし、看護料は、完全看護の医療機関は認めません。（看護者の資格証明書、医師の意見書、看護費用の領収書、徹夜看護を必要とした場合の医師の証明書）



消費者

スパイスの上手な使い方

スパイスのことを、日本では、香辛料とか薬味といっています。

スパイスは「植物のたね、花、つぼみ、葉、茎、根、木の皮からとれるもので、刺激性の味と香りを持ち、食べ物に風味を与え、色づけをしたり、食欲を増進させ、消化吸収の働きを助けるもの」といえます。その外には、クサミけし、においけし、辛味づけ、色づけの働きもあります。

はじめに使うスパイスは少量ずつ料理に加えるながら、自分の鼻と舌でその香りや味を確かめながら、スパイスの量を加減するのがコツです。あくまでも料理の引き立て役ですから、使う量は控え目にして、慣れてきてからだんだん量を増やすのがよいでしょう。使う時期は、下ごしらえをする時、調理している時、でき上がった料理に振りかけて使う時とあります。みなさんのお宅でも上手にスパイスをお使いください。

前年にくらへ

やや値上がり

市内の地価公示

四月一日に国土庁から、土地取り引きが正しい価格で行われるようにと全国の地価公示が発表されました。今回の地価公示は、前回まで東京都の基準地だった大字福生字奈賀八七四一―の土地が加わり、前回まで公示地だった大字福生字武蔵野二三二―三と大字熊川字北八二七の土地が都の基準地に変わりました。アップ率は、前年にくらへ平均一・七パーセント、価格にして一平方メートル当たり最高二十円、値上がりしています。



⑭ 下水処理後の再利用

各家庭・工場などから排出された汚水は、処理場に集められ、生物化学的方法によって、汚泥と水に分けられます。汚泥は脱水機にかけたのち焼却します。そして、埋立地に運ばれたり、農業用肥料として利用したりします。水はほとんどきれいな水になって、水洗トイレ用水や工業用水として使われたり、新幹線の洗車用水などにも使われます。また、処理場の上を公園にしたり、野球場やテニスコートにしたりしている所もあります。

地 価 公 示

(昭和52年1月1日現在 1平方メートル当たり)

公 示 地	52年度	51年度	値上がり率
志 茂 7 2	56,000 円	55,000 円	1.8 %
大字熊川字東512-4	46,400	45,500	2.0
大字熊川字牛浜955-3	53,700	52,700	1.9
大字熊川字武蔵野1,657-3	45,900	45,000	2.0
大字福生字奈賀639-1	49,200	48,200	2.1
大字福生字加美1,750-7	46,600	45,700	2.0
武蔵野台 1-4-22	48,000	47,200	1.7
大字熊川字東248	36,400	36,000	1.1
本町115-3	202,000	200,000	1.0
大字福生字奈賀874-1	97,400	—	—

断水時に備えて

受水そう設置を



いつも水を使用されている事業所(飲食業、医院、理容業等)では、いざ断水という時のために受水そうを設置しましょう。

最近では都市化が進み、市内各所の道路で土木工事が行われ、水道管の破裂事故や移設、切替作業が増えています。この事故や工事の間やむなく断水をしなければなりません。こんな時に受水槽が設置されています。大変便利です。設置工事のお問い合わせは、水道事務所給水係(☎51-2911)へ。

採血車はどこだ

献血をしたくても、どこへ行ったらよいか分からない。そんな時、採血車が、どこに出動しているかお知らせするテレフォンガイドができました。

献血受付時

間は、午前三時から午後三時まで。正午から午後一時まではお休みです。みなさんのご協力をお願いします。



募集します

青年学級

英会話教室

日 時 六月五日(日) 午後七時~九時
以後毎週日曜日(来年三月まで)

場 所 福生市公民館三階第三集會室
内 容 初心者のための英会話
教 材 アメリカ口語教本人門編(教材費約九百円は自己負担)
講 師 宮本長治氏(青年学級専属講師)

定 員 先着四十人
申 込 先 五月二十五日から福生市公民館(☎52-1171)へ。

公民館で

保育してくださる方

募集対象 保母 または幼稚園教諭の資格のある方。
仕事内容 公民館活動に参加される方の幼児の保育。
勤務内容 主に平日の昼間三時間程度
一人年間四十回位です。
募集人員 五人
手 当 一時間当たり五百円
申 込 先・お 問 い 合 わ せ 福生市公民館(☎52-1171)へ。

東京都議会議員選挙 立候補予定者説明会

東京都議会議員選挙(西多摩選挙区)の立候補予定者説明会をつぎのとおり開催します。

日時 5月26日(木)午後1時30分
会場 福生市役所三階会議室
主催 福生市選挙管理委員会(☎51-1511 内線296)

=郵便貯金=

婦人モニター

郵政省では、郵便貯金に関するアンケートやご意見・ご要望などを、お寄せいただくため、婦人モニターを募集します。

応募資格 20歳以上で、郵便貯金を利用されている婦人。

任期 昭和53年3月31日まで

応募方法 官製はがきに 1.応募の動機、または貯蓄に関する感想 2.モニター経験の有無(有る方はモニターの名前も記入してください)。 3.住所、氏名、年齢、電話番号、郵便番号を記入してください。

謝礼 5,000円(予定)

申込先 5月31日(当日消印有効)までにお近くの郵便局あてにお出ください。

お問い合わせ お近くの郵便局、または福生郵便局貯金係(☎52-6184)へ。

緑の大敵

アメリカシロヒトリ

特効薬は早期発見

毎年、五月下旬から九月中旬にかけて庭の植木や街路樹、桑畑などにアメリカシロヒトリが発生します。

アメリカシロヒトリの成虫(ヘガ)は木の葉の裏などに卵を生み、卵からかえった幼虫が集団で小枝のまたなどに白い糸をはり、巣をつくります。

幼虫は、十日から十二日位いで果から分散しますので、駆除するにはこの時期をのがさず、竹ざおの先などにホロ切れをつけて火で焼きすてるのが一番よい駆除方法です。

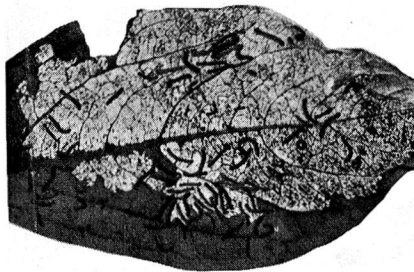
もし幼虫が分散してしまった場合は、DEP乳剤等を散布すると効果があります。

市では、町会ごとに消毒を実施していただくように

お願いしてあります。こんな時は、市の消毒班(六月中旬から消毒を実施)も全力をあげて協力しますのでご連絡ください。

なお、昨年までの実績ですと、毎年同じ家庭からの申し込みが多く、市の消毒班が行ったところ、ご自分の家で駆除できると思われるものが、たくさんあります。ご家庭の樹木など簡単なものは、なるべく自分たちの手で駆除してください。

消毒器や薬剤も準備してありますの



で、ご利用される場合には、印かんを持って、経済課農務係(☎51-1511 内線291)へおいでください。

◀緑を食い荒すアメリカシロヒトリ

育児休業期間中の

代替保母

応募資格 昭和五十二年四月一日現在満五十五歳未満で保母資格をお持ちの方。

受付期間 五月二十日から六月五日までの午前九時から午後四時まで。土曜日の午後と日曜日は除く。

受付場所 秘書職員課人事係(☎51-1511 内線222)へ履歴書をお持ちの上申し込みください。

五月の

自然観察会

日時 五月二十九日(日)午前十時

正午 集合は午前九時五十分

集合同所 南公園福生熊川住宅下

内容 多摩川、平井川の水と水生昆虫の観察

講師 田中和明氏(水産研究所職員)

員)

申込先 福生市公民館(☎52-1711)へ。

訂正

四月二十日発行議会報ふっさ九ページ。市営水泳場使用料の記事中、見出し小人七十円は五十円の誤り、また、料金改正表の新材料基本料小人七十円は五十円、超過料大人五十円は七十円の誤りでした。おわびして訂正します。



市民大学講座

経済学コース

日 六月十日(金) 午後七時三十分～九時三十分 以後毎週金曜日全七回

場所 福生市民館三階第七集会室
内容 現代経済の動向(参加者の生活問題から経済のしくみを考える)

対象 市内在住、在勤の方

定員 先着二十人

講師 飯村晋一氏(専修大学助教授)

申込先 五月二十五日から福生市民館(☎52-1771)へ。

市内史跡めぐり

日 時 六月十二日(日) 午前九時～正午(雨天の場合は十九日に変更)

集合場所 市民体育館

見学コース 市民体育館→牛浜渡舟場跡→ホテル公園→福生院→熊川神社→真福寺→千手院→市民体育館

対象 市内在住・在勤・在学の方

人員 先着五十人

講師 立川愛雄氏(市文化財専門委員)

申込先・お問い合わせ 五月二十五日から市民体育館内社会教育係(☎52-1551)へ。

古文書講座

日 時 六月八日(水) 午後七時二十分～九時二十分 以後毎月第二・四水曜日 全十一回

場所 福生市民館

内容 近世の地方文書の解説

対象 十八歳以上の方

講師 北原進氏(立正大学教授)

申込先・お問い合わせ 五月二十五日から市民体育館内社会教育係(☎52-1551)へ。

市内の

少年野球チーム

現在、市内には次の少年野球チームが元気で活躍しています。

福栄スターズ、南子供会少年野球ジュニア、熊川団地少年野球、七町内子供会(少年野球)、スターズ(志度)加美平少年野球(ヤングシャイアンツ)

これから始めたい方、チームづくりをする方、試合などの計画のあるチームは教育委員会社会体育係(☎52-1551)へご連絡ください。

アルバイト

▽アメリカシロヒトリ防除作業員

作業期間 六月から九月中旬まで

募集人員 二人

募集対象 普通自動車免許証をお持ちの満十八歳以上の方

日 当 三千五百円。ただし高校生は三千三百円

必要書類 履歴書一通

申込先・お問い合わせ 五月三十一日まで

までに経済課農務係へ。☎51-1511内線291

▽市営プール

期間 七月一日～八月三十一日

内容 監視、衣類預り、その他

資格 高校三年以上、監視員については泳げることを。

募集人員 四十人

日 当 大学生以上男子 三千五百円

〃 〃 女子 三千二百円

〃 〃 高校生男子 三千三百円

〃 〃 女子 三千円

申込先・期限 申込書(教育委員会にあります)に記入の上、五月三十一日までに市民体育館内社会体育係へ。☎52-15511

表紙は語る



▲気合が入って本番さながら

第二十五回福生市消防団ポンプ操法審査会が、快晴の五月一日、南公園グラウンドで行われ、日ごろの練習成果が競われた。

出場チームは、第一分団から五分団まで、各分団二チームづつの合計十チーム。東京都消防訓練所教官によって、迅速で安全な操法、基本動作、タイムなど、厳しい審査の結果、第三分団が総合優勝を飾った。